## 「やまぐち糖尿病療養指導士」の更新手続きについて

## 山口県糖尿病対策推進委員会

「やまぐち糖尿病療養指導士」の認定を更新するには、期日までに更新申請書類を 郵送等で提出し、更新審査料(手数料・申請料)をお振り込みください。

認定を更新するためには、必要な要件(取得単位、指導記録作成)がありますので、 別紙「**やまぐち糖尿病療養指導士の更新について**」をご確認ください。

- 1. 更新申請提出書類
- (1) 更新申請書 [様式1] 各項目にご記入ください。
- (2) 取得単位一覧表 [様式2]

一覧表に研修会名及び単位数を記入し、それぞれの受講証明書または単位登録票 (受講したことが証明できるものなど、コピー不可)を添付してください。 なお、証明書等は、必ず一覧表の研修会の順に添付し、ホッチキス等で綴じてく ださい。

- (3) 指導記録一覧表 「様式3]
  - 一覧表に患者氏名(イニシャル)を記入し、指導記録を順に添付してください。 (ホッチキス等で綴じてください。)
- 2. 更新審査料は、3,000円

同封の払込書等を使用し、下記口座へお振り込みください。 振込先

銀行名:山口銀行 支店名:山口支店 口座番号:(普)51616

口座名義:一般社団法人 山口県医師会 会長 加藤智栄

3. 提出期日

## 更新年の前年12月末まで

なお、更新審査には約 $1 \sim 2$ か月かかります。更新年の3月以降、審査の終了したものから認定証を送付いたします。

4. 認定の再申請

特別な事由があり更新が不可能となった場合、認定期間に1年間猶予を与えることができます。その場合には、個別にお問い合わせください。

5. 提出先·連絡先

山口県医師会 医療課 (〒753-0814 山口市吉敷下東 3-1-1 TEL:083-922-2510)

更新のお知らせ
更新審査料の振込
申請書類の審査
可数定証の発行、送付
担当の表示
担当の表示
2月末~3月初旬(3月1日付更新)